

第6章 総論

第一生命経済研究所 ライフデザイン研究本部 主任研究員 松田 茂樹

1. 分析からえられた知見

第3部では、結婚、出産、育児、働き方とワーク・ライフ・バランス、社会的支援の5つの章における分析を行った。本章では、調査結果からわが国の少子化社会対策への示唆を導出することを目的として、まず各章の分析からえられた日本の特徴と他国との差異を整理する。その上で、わが国の少子化社会対策への示唆を述べる。

(1) 結婚

各国の結婚制度の違いをふまえて、既婚と同棲を合わせて比較した結果、次の知見がえられた。

第一に、出生率の低いわが国と出生率の高いアメリカ、フランス、スウェーデンを比較すると、日本の40代時点における結婚・同棲経験率は他国並みかそれ以上であるものの、それよりも若い世代における既婚・同棲経験率は他国以上に低い。すなわち、出生率が高い国に比べて、カップル形成を開始するタイミングが遅いのが日本の特徴であり、このことがわが国の出生率を引き下げている。また、2005年から2010年にかけて、日本の結婚・同棲経験率は僅かに減少している。

第二に、男性の非正規雇用者や本人年収の低い層においてカップル形成が難しいことは各国共通の現象であるが、わが国は特にその傾向が顕著である。日本の場合、男性の本人年収を300万円と500万円を境に3区分した場合、300万円未満の結婚・同棲経験率は30.0%と極めて低い。現在わが国では、正規雇用者においても賃金が伸びず、非正規雇用者の数は増大している。このことが、若年層におけるカップル形成を遅らせる強い要因になっている。

第三に、各国とも基本的に子どもは結婚または同棲をするカップルの間で生まれている。カップル形成のしやすさが、その国の出生率の水準を左右する。わが国が少子化を克服するには、希望する者のカップル形成を容易にすることが必要になる。

(2) 出産

出産に関しては、子どもを持つことについての各国の人々の考えと、希望する子どもの数と実際の子どもの数の関係について分析を行った結果、次の知見がえられた。

第一に、2005年と2010年の日本の回答結果を比べると、自分の子どもを持つことに対する肯定的な気持ちが増加している。具体的には、2005年時点では子どもを持つことが「自然なことである」が最多であったが、2010年には「生活が楽しく豊かになる」が62.7%で最多になっている。2010年には、日本で「生活が楽しく豊かになる」があげられた割合は、出生率の高いアメリ

カ、フランス、スウェーデンと同じ6割台になった。

第二に、フランスとスウェーデンでは比較的早くから子どもを持つ人が増えているのに対して、アメリカ、日本、韓国では晩産化の傾向がみられる。日韓の晩産化は、若年層におけるカップル形成のタイミングの遅れも影響している。

第三に、実際の子ども数を希望する子ども数で除した「希望実現度」をみると、日本は5カ国中で最も低い。しかも、5年前と比べると希望実現度が低下している。希望するまで子どもをもうけることができない要因としては、子育てにかかる費用の高さと仕事と子育ての両立が難しい就労環境の問題がある。就労形態別にみると、日本の男性では非正規雇用者でこの希望実現度が低く、日本の女性では正規雇用者で希望実現度が低くなっている。

(3) 子育て

子育てに関しては、子どもから得られる喜びと子育てのコストを比較することによって、日本の少子化の背景要因を探った結果、次の知見がえられた。

第一に、子どもを持つ人の中では子育てを楽しんでいる人の割合は各国で9割を超えており、各国共通に子育ては総じて楽しいものであると捉えられている。ただし、日本における子育てを楽しんでいる人の割合は、スウェーデン、アメリカ、韓国のそれよりも低い。

第二に、その理由として、人々の意識の問題と就労環境の問題がある。育児は妻が主として行うべきという意識が、日本は他国よりも強く、変化していない。さらに、男性よりも女性の方がこの意識が強い。女性が子育てを行うべきという規範に日本女性が賛同し、かつそれを実行しているため、女性に育児の負担もかかることになる。一方、男性は子育てに関わることが少ないため、子育てを楽しめる機会を失っている。また、仕事と子育ての両立ができる就労環境でないことが、働きながら子育てをする者の負担感を強くしている。

第三に、これまですすめてきた子育て支援策の効果とみられるが、子育て経験のある日本の男女の間では子育てを楽しんでいる者の割合は微増しているにもかかわらず、その意識の改善が子どものいない日本の男女へ浸透していない。子どものいない日本の男女は、経験していない子育ての負担感を過度に重く想像している。これは、日本に特徴的にみられる現象である。

第四に、日本では子育ての費用の高さが、希望するだけ子どもをもつことができない大きな要因になっている。各国を比較すると、日本と韓国の子育て費用の負担感の中心は教育費（学習塾など学校以外の教育費、学校教育費、学習塾以外の習い事の費用）と保育費とであり、アメリカ、フランス、スウェーデンは、衣食などの費用が中心である。ただし、実際に子どもにかかっている支出が家計に占める割合を比較すると、日本は18.2%で、フランスの12.7%を除けば、韓国、アメリカ、スウェーデンよりも低い。このため、日本における子育て費用の負担は、絶対的な負担金額もさることながら、国際的にみて実態以上に負担感を感じていることに起因している面もあるといえる。

(4)働き方とワーク・ライフ・バランス

働き方とワーク・ライフ・バランスに関しては次の知見がえられた。

第一に、日本では2005年から2010年にかけて非正規雇用を中心に働く女性が増えた。6歳未満の子どもをもつ女性の労働力率は、2005年から5.5ポイント上昇して、46.6%になった。日本の女性も、アメリカ、フランスの女性と同様に、結婚・出産にかかわらず働き続けようとする者は10%台と少ないが、「出産するが子どもの成長に応じて働き方を変えていく」「出産を機にいったん退職するが子どもの手が離れたら働」こうとする者は多い。

第二に、正規雇用者の日本女性においては、仕事と育児を両立しやすい職場である（「とてもそう思う」+「どちらかといえばそう思う」）割合が73.8%であり、これは5か国中上から2番目である。これまでに実施してきた両立支援策は、女性のワーク・ライフ・バランス向上に一定の効果をもたらしたとみられる。

第三に、希望するワーク・ライフ・バランスと現実の生活との間に乖離が顕著にみられるのは日本男性であり、本人の希望に反し、仕事を優先させる日常を送っている。日本の男性が仕事と育児を両立しやすい職場であると回答した割合は50.3%で、5か国中下から2番目である。リーマンショックを経た後も日本の男性の労働時間は依然として国際的にみて長く、年次有給休暇の取得率も5か国中最低である。

(5)社会的支援

社会的支援に対する意識の分析からは、次のような知見がえられた。

第一に、結婚・出産・育児の社会的支援に対する意識をみると、日本ではいずれの支援も行うことを求める意識が高い。こうした意識は、韓国は日本と同様に高く、フランスとスウェーデンがこれに次ぎ、アメリカが最も低い。

第二に、日本で求める割合が高い具体的な支援策としては、結婚支援では「雇用対策」「夫婦がともに働き続けられる職場環境」「賃金の引き上げ」、妊娠・出産支援では「出産費用の助成」「妊娠中の健康診断の無料化」、育児支援では「教育費の支援、軽減」「保育サービスの充実」「小児医療の充実」などがあげられている。

第三に、これらの施策を包括する少子化問題に最も責任をもって対応すべきものとしては、韓国を除くすべての国では「国民ひとりひとり」を選ぶ者が最も多い。また、子ども・子育て支援の財源を確保するために、国民の負担が増えてもやむをえない（「増えてもやむをえない」+「どちらかといえば増えてもやむをえない」）と考える者は日本では約7割で、これは韓国に次いで高い。

2. インプリケーション

以上の知見から、わが国の今後の少子化社会対策について次の点が示唆される。

(1) 若年層の雇用対策

雇用環境の悪化により、わが国の若年層においては正規雇用者においても賃金が伸びず、非正規雇用者の数は増大している。これが、若年層におけるカップル形成を遅らせ、彼らが希望するだけ子どもをもうけることができない状態にさせている。若年層における雇用対策と非正規雇用者の待遇改善によりカップル形成を支えることが求められる。

(2) 仕事と子育てを両立できる就労環境整備

日本の女性の間で生涯を通じた就労意欲が高まっている。結婚・出産にかかわらず働き続けようとする者は少ないが、「出産するが子どもの成長に応じて働き方を変えていく」「出産を機にいったん退職するが子どもの手が離れたら働こう」とする者は多い。なお、こうした考え方は、出生率が高いアメリカ、フランスでもみられるものである。これをふまえると、パートタイムなどライフコースに応じた柔軟な働き方を可能にすることにより、さらに多くの日本の女性が労働市場に参加するとみられる。

ただし、非正規雇用者については、待遇面の改善が求められるほか、育児休業制度や保育サービスの利用においても正規雇用者に比べてハンディがないようにすることは欠かせない。

(3) 男性正規雇用者のワーク・ライフ・バランス推進

これまでの政策により女性の正規雇用者のワーク・ライフ・バランスは一定程度前進したが、男性正規雇用者についてはその恩恵が及んでおらず、依然として長時間労働の者がおり、年次有給休暇の取得率は低い。社会的に求められている父親の育児への関わりを進めるためにも、男性のワーク・ライフ・バランス推進が必要である。

彼らのワーク・ライフ・バランスを推進するためには、長時間労働の是正と年次有給休暇の取得促進が求められる。その際、仕事と子育ての両立のしやすさをみると、専門・技術職や事務職よりも、営業・販売・サービス職、運転・通信・保安職、工場・建設作業員といった現場労働者の方が、おそらくは不規則な労働時間等のため、仕事と育児の両立をしにくいと感じている。彼ら現場労働者のワーク・ライフ・バランスの推進が課題である。

(4) 教育費負担の軽減

わが国では、希望する子ども数は平均 2.3 人であり、これは出生率の高い国とほぼ同じである。本調査の結果から、希望する国民が希望する数まで子どもを産み育てることができれば、日本の出生率は、アメリカ、フランス、スウェーデンの水準まで上昇するポテンシャルがある。しかしながら、「希望する子ども数になるまで子どもを増やしたい」者は、アメリカ、フランス、スウェーデンがいずれも 6 割以上であるのに対して、日本は 42.8%にすぎない。わが国では、希望する数の子どもをもうけることを、断念している者が非常に多い。

その最大の理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」である。回答結果をみると、この理由をあげた割合は、次点の「自分または配偶者が高齢で、産むのがいやだから」を大きく引き離している。ちなみに、フランス、スウェーデンにおいては子育てや教育にお金がかかりすぎるという理由で希望する子どもを産むことを諦めている者は極めて少なく、アメリカにおいてもこの理由をあげる割合はわが国よりも低い。

具体的な負担感の高い費用は、まず教育費（学校教育費、学習塾など学校以外の教育費）である。今年度から高等学校の教育費の無償化がなされたが、依然として教育費の負担感が高い。国民が希望するだけ子どもを産み育てられるようにするためには、学校以外の教育費も含めた教育にかかる費用全体のさらなる軽減化が検討課題である。

(5) 保育サービスの充実

仕事と子育ての両立を可能にするために、保育サービスの充実が求められている。調査結果をみると、「保育所の時間延長など、多様な保育サービスの充実」を求める者が多いため、この点についてのサービスの充実が課題である。

なお、子育て費用の負担感をみると教育費とともに保育費も負担に感じられているが、適正な保育費の水準についての議論は必要であるものの、国際的にみて日本の保育費の水準は決して高いものではない。先進諸国の中で、わが国の保育費が決して高いわけではないことは周知する必要があるだろう。

(6) 子育ての楽しさの伝達

わが国では 1990 年代以降、少子化対策・子育て支援策として保育サービス、仕事と子育ての両立支援、教育費負担の軽減等、子どもを産み育てやすい社会づくりをすすめてきた。これにより、子育て経験のある日本の男女の間では子育てを楽しんでいる割合は高まり、日本の女性においては身体的疲れや精神的疲れなど子育ての負担感が低下するという一定の効果があった。

しかしながら、子育て経験者におけるそうした意識の改善が、子どものいない男女には伝わっていない。まだ子どもをもうけていない者が子育てに対して実際以上の負担感を想像しているとすれば、子どもを産み育てることを躊躇することにつながりかねない。子どものいない男女に対し、9 割を超える子育て経験者は子育てを楽しんでいると感じ、その割合は増加しているというわが国の子育ての正確な姿を周知して、過度な子育てのつらさや負担感を払拭する必要があるだろう。

(7) 追加負担を容認する国民の意識

国の家族関係社会支出とは、各国が家族手当、出産・育児休業給付、保育・就学前教育、その他の現金・現物給付のために行った支出を指すものだが、2005 年時点における各国の家族関係社会支出の対 GDP 比を比較すると、手厚い子育て支援を行っていて出生率も上昇したフランスは約 3.00%、スウェーデンは 3.21%であるが、わが国は 0.81%に過ぎない。この家族関係社会支

出の絶対額を増やさなければ、必要な少子化社会対策・子育て支援を拡充することはできない。

これまでわが国が家族関係社会支出を大幅に増額することができなかった理由は、現状においてわが国の国民負担率が低いことである。国民負担率とは国民所得のうちどの程度の割合が税と社会保障として徴収されているかということを示すものであるが、2005年時点におけるその率は充実した子育て支援を行っているフランスが62.2%、スウェーデンに至っては70.7%と高いのに対して、わが国は38.3%にとどまる。少子化社会対策・子育て支援を拡充するためには、それに見合う国民負担が求められる。

本調査結果をみると、調査対象とした20～40代男女の多くは、子ども・子育て支援を拡充するための財源を確保するために、国民の負担が増えることを容認している。この結果をふまえて、少子化社会対策・子育て支援を拡充のための税・社会保障を適正な負担水準を検討していくべきときである。